

2024年度 認定臨床微生物検査技師研修施設 登録更新の手引き

認定臨床微生物検査技師制度協議会 会長 松本 哲哉

認定臨床微生物検査技師研修制度に基づく認定施設の登録更新は、認定臨床微生物検査技師制度規則により5年ごとに行うことになっています。更新希望施設は、下記の要領に従って更新手続きを取られるようご案内いたします。

記

【更新対象施設】

2020年1月1日付で資格を取得・更新した施設

【更新申請資格】

次の条件を満たしていなければならない。

1. 常勤の認定臨床微生物検査技師がいること。
2. 細菌検査室（臨床微生物検査室、感染症検査室など）があること。
3. 細菌検査室の年間実施検体数が1,000件以上であること。
4. 外部精度管理に積極的に参加し、その結果が日常的に生かされていること。
5. 指定カリキュラムに基づく臨床微生物学と感染症検査法の教育研修が可能であること。
6. 施設に医学図書室、診療記録管理室があること。
7. 施設に病院感染対策委員会またはそれに準ずる組織があること。

【更新申請手続き】

1. 認定研修施設更新申請書（書式1）
 2. 臨床検査実務および研修施設内容説明書（書式2）
 3. 認定臨床微生物検査技師の勤務に関する証明書（書式3）
 4. 教育研修計画書（書式4）
- ※日本臨床微生物学会ホームページに記入見本を掲載しています。

ただし、認定臨床微生物検査技師研修施設として資格を取得した期間において、あらたに認定臨床微生物検査技師を養成した場合、書式2～書式4の提出を免除することができる。

申請に必要な書類を整え、認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局に送付する。なお、各書式は日本臨床微生物学会ホームページからダウンロードすること。

【申請期間】

2024年7月1日～7月31日

【申請書類送付先・問合せ先】

〒141-0022 東京都品川区東五反田4-7-25 TYビル3階
認定臨床微生物検査技師制度協議会事務局
電話：03-5447-6800 FAX：03-5447-6801 E-mail：jscm@qk9.so-net.ne.jp
※表書きに“研修施設更新書類在中”と朱書すること。

【認定期間】

2025年1月1日から2029年12月31日までの5年間

【更新申請料・登録料など】

無料

以上